

質問回答書

令和8年2月6日

1. 開札日 令和8年2月13日

2. 業務番号 長産支委第12号

3. 委託名 長岡市物価高騰対応・暮らしと地域の応援商品券配付等業務委託

4. 質問事項

質問 No.	質疑事項	回答
1	<p>仕様書 【2】(4) 商品券の保管</p> <p>①商品券（ナンバーリング・宛名印字済み）が（印刷会社から）納品され、再委託業務で自社が封入・封緘を行う場合、納品された商品券は1枚ずつの検品が必要なのか、もしくはケース単位での検品のみとするのか、中身の不備は受託者の責任となるのか</p> <p>②データ返却・報告レベルについて「保管、数量、配送状況を隨時市に報告」とありますが 報告頻度：日次/週次 報告内容：（在庫数以外に必要な情報の有無）など具体的な報告レベルはいかがでしょうか</p>	<p>①市が承諾し、再委託として業務を行う場合、検品については、受託者と再委託者の2者で商品券等が確実に引継げる方法を受託者管理のもと協議してください。 なお、中身の不備は受託者の責任となります。</p> <p>②</p> <p>【報告頻度】 報告の頻度・内容は市と受託者で協議の上、確定しますが、運用の目安としては以下を想定しています。 配送開始から2週間程度の未達・再配達が多い期間：日次 上記以外の期間：週次（毎週1回、前週分の集計） インシデント等重大案件発生時：発生の都度速やかに</p> <p>【報告内容】 業務開始から完了までの作業スケジュールの進捗状況、商品券の保管状況（保管場所、在庫数、セキュリティなど）、発送状況（配付完了数など）、インシデント発生状況（紛失・誤送付疑い・大量返戻・システム障害等）など</p>

2	<p>仕様書 【4】(12) 再委託について ・仕様書には「再委託時は書面にて事前に市の承認を得ること」とありますが再々委託も可能かどうか</p>	<p>再々委託も再委託と同様に市の承諾を受けた場合に限り可能です。</p>
3	<p>仕様書【別紙1】 デザイン作成時の注意事項 校了前に本仕様と同じ商品券サンプルを提出とありますが、校了後の印刷と同時進行は可能でしょうか。 また、サンプル必要数は何部ですか。</p>	<p>商品券の印刷原稿を市が決定し、サンプルを市と長岡市共通商品券協同組合において確認後、校了とし、印刷を開始してください。 サンプルの部数は、設計書の摘要欄のとおり10冊以内を想定しています。</p>
4	<p>仕様書 4. 業務内容 【1】同封する通知文について ①A4 通知文、A3 チラシともに用紙指定と紙厚の指定が表記されておりませんでした。いかがいたしましょうか。 ②A3 チラシにつきまして、両面フルカラー(2色以上)とありますが、4色と2色では価格が異なるため、両面4色でよろしいでしょうか。 ③封筒につきまして、封筒の仕様が記載されておりませんでした。用紙、紙厚、窓位置、窓サイズなどいかがいたしましょうか。</p>	<p>①通知文は、「A4、紙質・厚さは指定しない、片面1色」、参加店舗一覧チラシは「A3以上、紙質・厚さは指定しない、両面2色」を想定しています。なお、封筒のサイズに合わせて折り方を変えてください。（洋長3封筒の場合：A4通知文は巻三つ折り、A3参加店舗一覧チラシはDM折り（用紙を二つ折りにした後、さらに巻三つ折り）を想定しています。） ②参加店舗一覧チラシは両面フルカラー(2色以上)と記載していましたが、「両面2色」とします。 ③窓付き洋長3封筒または窓付き長3封筒（片面2色、カラークラフト紙（色は市と協議の上、決定）100.0相当 g/m²）（窓部分：グラシ</p>

		ン紙、縦5cm×横10cm、片面1か所、中央部分）程度を想定していますが、安全かつ迅速に封入・封緘・配達ができること、配送に係る伝票などが貼り付けできること、利用者が封筒を開封する前に封筒窓から商品券が入っていることを確認できること、4月末までに1回目の配送が完了できることなど、条件を満たせば封筒のサイズは問いません。なお、その場合、通知文・参加店舗一覧チラシは、封筒のサイズに合わせて折り方を変えてください。
5	仕様書 4. 業務内容 【3】コールセンター 「ボイスワープで転送可能な回線」とあります が、ボイスワープが必要な理由は何でしょうか。	コールセンター設営後、暮らし・地域応援商品券室への問い合わせをコールセンターに転送するため、必須となります。
6	様式3、4 共同事業体で参加申込する場合、代表者の押印が必要になるが、県外に本社があり市内に支店がある企業の場合、長岡支店長の押印で問題ないでしょうか。	共同企業体の場合は、全構成員の代表者印が必要となります。

7	再委託の範囲について	<p>本市は、一括再委託（いわゆる「丸投げ」）を禁止し、当該業務における責任の所在を明確化するため、業務の全部及び主たる部分を再委託することを禁止しています。</p> <p>一方、本業務は、印刷、製本、封入、配送、及びコールセンターの運営と多数の業種を含み、大量の業務を行う必要があることから、一者単独で履行することができないことが想定されます。</p> <p>そのため、全ての業務において、受託者（共同企業体を含む）が実施できない業務や、細分化した業務を、市に申請し、承認を受けることで再委託することができます。なお、受託者は再委託の相手方の履行場所で直接指揮、監督または検査等を行い、作業に直接関与する必要があります。</p> <p>また、入札の結果落札した受託者が、一般競争入札に参加した他の事業者や共同企業体の構成員に再委託することも可能です。</p> <p>そのうえで本委託業務の一部を受託する場合、必ずしも共同企業体の構成員となる必要はなく、再委託を受託することで実施可能です。</p> <p>受託者として必ず実施しなければならない業務の範囲は、再委託した業務の直接の指揮、監督業務です。</p>
---	------------	--

8	商品券の印刷・製本業務について複数の業者で印刷することは可能か。	<p>受託者が他社に商品券の印刷・製本業務を再委託をする場合、市の承諾を受けた場合に限り可能ですが、商品券の取扱いについて受託者が再委託先の業務について管理・監督を行ってください。</p> <p>受託者が、共同企業体の場合、構成員で分割して商品券の印刷・製本業務を行うことは可能ですが、各構成員は商品券の取扱いについて同一の認識を持ち、業務を行うようにしてください。なお、共同企業体から構成員以外の業者に印刷・製本業務を再委託することも市の承諾を受けた場合に限り可能です。</p> <p>受託者が単独、共同企業体のどちらにおいても全ての過程において十分なセキュリティ対策を講じ、業務を行うようにしてください。</p> <p>また、市が承認した「基準見本」を品質基準とし、商品券は全数これと同一の色味・紙質・加工精度とすること、長岡市内で全ての印刷・製本が実施できることが条件となります。</p>
---	----------------------------------	---

9	<p>【2】(2) 封筒・宛名の印刷、商品券等の封入封緘</p> <p>発送の際には送付先データが必要になりますが、そのデータはどのような形式になりますでしょうか。(エクセルデータでいただけますでしょうか)</p>	<p>本市から提供するデータは、次の形式での提供を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ファイル形式：エクセル形式 ② 文字コード：Shift-JIS または UTF-8 ③ 項目：郵便番号、住所、氏名ほか ④ 住所、氏名には独自外字を含みます。 ⑤ エクセル内の外字を正しく表示するための外字ファイルを提供します。 <p>詳細は協議の上、確定します。</p>
10	<p>【2】(3) 商品券の発送</p> <p>発送前の抜き取り作業は発生しますでしょうか。</p>	<p>転居で送付先に変更があったものや、遅れて転出や死亡の届出があったもの等について発送前の抜き取り、差し込み作業が発生する想定をしていますが、協議の上、確定します。</p>
11	<p>【2】(5) 不達の商品券の再配達業務</p> <p>① 追加発送は週単位、月単位、どのようなサイクルでしょうか。</p> <p>② 追加発送はいつまで行いますでしょうか。</p>	<p>① 追加発送(住民票の変更による追加分、新たに配付対象であることが判明した分など)については、配送業者から最終的に未配達となったリスト(データ)を市へ提出後、市から改めて再配付先のデータを提供するので、受託者は余っている商品券、通知文、チラシ、封筒で再発送をお願いします。</p> <p>なお、追加発送分を含めて部数は253,000部以内を想定しています。</p> <p>② 5月29日(金)までに再発送分の商品券を対象者へ配付することを想定していますが、市と受託者が協議の上、確定します。</p>

12	<p>【3】コールセンターの運営</p> <p>NTT 東日本の自動着信転送サービス(ボイスワープ)を利用をしなければいけないのでしょうか。通常の専用回線ではいけませんでしようか。</p>	<p>現在、長岡市産業支援課暮らし・地域応援商品券室（以下「商品券室」という。）で利用している電話番号に入る市民からの問い合わせをコールセンターに転送するため、NTT 東日本の自動着信転送サービス(ボイスワープ)で転送可能な回線が必須となります。理由としては、現在市政だよりや市ホームページで周知している商品券室の電話番号へ多くの方が問い合わせをすることが想定されることから、コールセンターに転送する必要があるためです。なお、0120 や 0570 などで始まる電話番号へは、転送ができませんので必ず転送可能な回線を用意してください。</p>
13	<p>公告 2 入札参加資格要件(2)のアおよび(3)のアについて</p> <p>「長岡市内で商品券を印刷・製本できること」とありますが、担当職員様が受注業者への実際印刷作業・製本作業立会い確認を行うなど、どのように確認をされますでしょうか。</p>	<p>印刷、製本、封入封緘の各業務の途中及び完了時に市職員が作業場所または保管場所にて確認することを想定しています。具体的な確認内容は、仕様（用紙、印刷品質など）との一致、商品券の保管状況、業務の進捗状況などを確認します。また、業務が複数社にまたがる場合は、全ての業者にて同様の内容を確認します。</p> <p>なお、確認の日時などは、市と受託者で協議の上、確定します。</p>